

議 第 4 号

義務教育の更なる充実を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
財 務 大 臣           あ て  
文 部 科 学 大 臣  
教 育 再 生 担 当 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

国は、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度により、教職員給与費の一部を負担するとともに、小学校における35人学級の計画的な整備等により教職員定数の改善に取り組んでいる。

しかしながら、教育現場では、コロナ禍における感染症対策や、環境の変化に対する不安、生活リズムの乱れ等を原因とした不登校児童生徒への対応等、教職員の負担は依然として大きい。

最近のコロナ禍のように先行きが不透明な時代にあっても、誰一人取り残さず、可能性を最大限に引き出す学びを実現するためには、安定した財源の下に十分な教職員を確保するとともに、働き方改革を推進し、一人ひとりに寄り添って、きめ細かく、適切な教育を行うことのできる環境が必要である。

よって、本県議会は、国会及び政府において、義務教育の質を高め、全ての児童生徒に対する個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、義務教育費国庫負担制度を引き続き堅持するとともに、少人数学級を一層推進するなど義務教育の更なる充実を図るよう強く要請する。